報告事項１（意見聴取）

平成30年２月定例府議会提出予定の議案について

平成30年２月定例府議会に提出予定の、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成30年２月16日

○予算案

１　平成30年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）

２　平成29年度大阪府一般会計補正予算の件（教育委員会関係分）

〇事件議決案

　１　大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費貸付金に関する債権放棄の件

○条例案

　１　大阪府立学校条例一部改正の件

　２　府費負担教職員定数条例一部改正の件

　３　大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

　４　大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件

　５　大阪府文化財保護法に基づく事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

＜参考＞

　〇今後の予定

　　　２月16日以降　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取

　　　２月22日　　　意見聴取に対する回答期限

　　　２月23日　　　２月定例府議会本会議開会

　〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

　　（教育委員会の意見聴取）

　　　第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。